

面会制限のお知らせ（一部変更）

市立三次中央病院では、新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策のため、制限を設けて面会を実施しています。つきましては、次のとおり面会ルールを遵守していただくよう、よろしく申し上げます。

1. 面会制限変更日時：令和7年6月23日（月）13:00～

2. 面会が可能な方：面会許可証を持参されている方2名まで。

- ◆ 面会許可証は、患者さま1名に対し2枚発行し、代表者以外の他のご家族も使用できます。
- ◆ 原則、中学生以上の方。
- ◆ 面会する前からの10日間に、風邪症状、下痢嘔吐の無い方。

3. 面会時間

- ◆ 一般病棟 毎日13:00～19:00（毎日・1回15分以内※厳守）
- ◆ 2階病棟 毎日16:00～19:00（毎日・1回15分以内※厳守）

4. その他

- ◆ 病室入口で手指消毒をお願いします。
- ◆ 確認のため、院内では必ず面会許可証を首にかけて通行してください。
- ◆ 医師が必要と認めた面会は、個別に連絡させていただきます。
- ◆ 患者さまの状況等について、医師との面談を希望される場合は、事前に看護師に申し出てください。調整の上、連絡させていただきます。
なお、医師との面談時間は 平日8時30分から17時までとなります。
また、17時以降は夜間体制となるため、看護師においても面会者への対応ができない場合がありますのでご了承ください。
- ◆ できるだけ夕食時間（18時前後）の面会は避け、食品の差し入れはご遠慮ください。